

第3回智頭町議会定例会会議録

平成24年9月21日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第77号 平成23年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4. 議案第78号 平成23年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5. 議案第79号 平成23年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 議案第80号 平成23年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第81号 平成23年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第82号 平成23年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第83号 平成23年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10. 議案第84号 平成23年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11. 議案第85号 平成23年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12. 議案第86号 平成23年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13. 議案第87号 平成23年度智頭町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 第14. 議案第88号 平成23年度智頭町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 第15. 議案第89号 平成24年度智頭町一般会計補正予算（第2号）

- 第16. 議案第90号 平成24年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)
- 第17. 議案第91号 平成24年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計補
正予算(第1号)
- 第18. 議案第92号 平成24年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算
(第2号)
- 第19. 議案第93号 平成24年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第
2号)
- 第20. 議案第94号 平成24年度智頭町水道事業会計補正予算(第2号)
- 第21. 議案第95号 智頭町課設置条例の一部改正について
- 第22. 議案第96号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第23. 議案第97号 公の施設における指定管理者の指定(旧塩屋出店及び西
河克己映画記念館)について
- 第24. 議案第98号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第25. 陳情について
- 第26. 発議第 5号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕
組み」の構築を求める意見書の提出について
- 第27. 発議第 6号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書
の提出について
- 第28. 発議第 7号 輝く町づくり(産業・議会)調査特別委員会の設置につ
いて
- 第29. 発議第 8号 輝く町づくり(林業・教育)調査特別委員会の設置につ
いて
- 第30. 発議第 9号 労使関係の正常化を求める決議について
- 第31. 閉会中の継続審査の申し出について
- 第32. 議員派遣について

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第77号 平成23年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定につい

て

- 第 4. 議案第 78 号 平成 23 年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5. 議案第 79 号 平成 23 年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 議案第 80 号 平成 23 年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第 81 号 平成 23 年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第 82 号 平成 23 年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第 83 号 平成 23 年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10. 議案第 84 号 平成 23 年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11. 議案第 85 号 平成 23 年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 12. 議案第 86 号 平成 23 年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 13. 議案第 87 号 平成 23 年度智頭町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 第 14. 議案第 88 号 平成 23 年度智頭町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 第 15. 議案第 89 号 平成 24 年度智頭町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 16. 議案第 90 号 平成 24 年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 17. 議案第 91 号 平成 24 年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 18. 議案第 92 号 平成 24 年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 19. 議案第 93 号 平成 24 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算 (第

2号)

- 第20. 議案第94号 平成24年度智頭町水道事業会計補正予算(第2号)
- 第21. 議案第95号 智頭町課設置条例の一部改正について
- 第22. 議案第96号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第23. 議案第97号 公の施設における指定管理者の指定(旧塩屋出店及び西河克己映画記念館)について
- 第24. 議案第98号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第25. 陳情について
- 第26. 発議第5号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について
- 第27. 発議第6号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書の提出について
- 第28. 発議第7号 輝く町づくり(産業・議会)調査特別委員会の設置について
- 第29. 発議第8号 輝く町づくり(林業・教育)調査特別委員会の設置について
- 第30. 発議第9号 労使関係の正常化を求める決議について
- 第31. 閉会中の継続審査の申し出について
- 第32. 議員派遣について

1. 会議に出席した議員(12名)

1番 中野 ゆかり	2番 平尾 節世
3番 田中 潔	4番 安住 仁志
5番 岸本 眞一郎	6番 徳永 英太郎
7番 石谷 政輝	8番 中澤 一博
9番 国石 俊	10番 酒本 敏興
11番 谷口 雅人	12番 西川 憲雄

1. 会議に欠席した議員(なし)

1. 会議に出席した説明員(16名)

町	長	寺 谷 誠一郎
副 町	長	金 児 英 夫
教 育	長	藤 原 一 彦
病 院 事 業 管 理 者		西 尾 稔
総 務 課	長	葉 狩 一 樹
企 画 課	長	岡 田 光 彦
税 務 住 民 課	長	藤 原 孝
教 育 課	長	長 石 彰 祐
建 設 農 林 課	長	岡 本 甚一郎
山 村 再 生 課	長	山 本 進
地 籍 調 査 課	長	安 藤 充 憲
福 祉 課	長	岸 本 光 義
総 務 課 参 事		矢 部 整
税務住民課参事兼水道課長		西 沖 和 己
会 計 課	長	寺 坂 英 之
病 院 事 務 次 長		寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長 河 村 実 則
書 記 塚 越 奈 緒 子

開 会 午 後 2 時 5 6 分

開 会 あ い さ つ

○議長（西川憲雄） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（西川憲雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、国石 俊議員、10番、酒本敏興を指名します。

日程第2．諸般の報告

○議長（西川憲雄） 日程第2 諸般の報告を行います。

お手元に配付のとおり、委員会派遣の結果報告書が提出されておりますので、ご報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3．議案第77号から日程第14．議案第88号まで 12案一括上程

○議長（西川憲雄） 日程第3 議案第77号 平成23年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第14、議案第88号 平成23年度智頭町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてまでの12議案を一括して議題とします。

この12議案については、9月12日の本会議において決算特別委員会に付託しておりますので、審査の結果について決算特別委員長の報告を求めます。

11番、谷口雅人議員。

○11番（谷口雅人） 9月12日の本会議において決算特別委員会に付託された議案について、慎重に審議しましたので、その結果について報告します。

今期定例会において付託を受けた議案第77号 平成23年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号 平成23年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第79号 平成23年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第80号 平成23年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第81号 平成23年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第82号 平成23年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第83号 平成23年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第84号 平成23年度智頭町介護保険

事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第85号 平成23年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第86号 平成23年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第87号 平成23年度智頭町水道事業会計歳入歳出決算の認定について及び議案第88号 平成23年度智頭町病院事業会計歳入歳出決算の認定については、9月14日、18日、19日及び21日に委員会を開き慎重に審査した結果、妥当なもの認め、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、一般会計については、地籍事業のさらなるスピードアップを求める。また、智頭町病院事業会計については、より正確な決算書を作成されることが望ましいことを指摘し、委員長報告とします。

以上、本委員会における審査結果の報告を終わります。

○議長（西川憲雄） 決算特別委員長の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

以上で決算特別委員長に対する質疑を終わります。

日程第3、議案第77号 平成23年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第77号 平成23年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（西川憲雄） 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第4、議案第78号 平成23年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入

歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第78号 平成23年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第5、議案第79号 平成23年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第79号 平成23年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第6、議案第80号 平成23年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第80号 平成23年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第7、議案第81号 平成23年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第81号 平成23年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第8、議案第82号 平成23年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第82号 平成23年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長（西川憲雄） 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第9、議案第83号 平成23年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第83号 平成23年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（西川憲雄） 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第10、議案第84号 平成23年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第84号 平成23年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（西川憲雄） 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第11、議案第85号 平成23年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第85号 平成23年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第12、議案第86号 平成23年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第86号 平成23年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第13、議案第87号 平成23年度智頭町水道事業会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第87号 平成23年度智頭町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第14、議案第88号 平成23年度智頭町病院事業会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第88号 平成23年度智頭町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第15. 議案第89号

○議長(西川憲雄) 日程第15、議案第89号 平成24年度智頭町一般会計補正予算第2号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第89号 平成24年度智頭町一般会計補正予算第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第90号

○議長(西川憲雄) 日程第16、議案第90号 平成24年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第90号 平成24年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第91号

○議長(西川憲雄) 日程第17、議案第91号 平成24年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第91号 平成24年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第92号

○議長(西川憲雄) 日程第18、議案第92号 平成24年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第92号 平成24年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第93号

○議長(西川憲雄) 平成24年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第93号 平成24年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第94号

○議長(西川憲雄) 日程第20、議案第94号 平成24年度智頭町水道事業会計補正予算第2号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第94号 平成24年度智頭町水道事業会計補正予算第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第95号

○議長(西川憲雄) 日程第21、議案第95号 智頭町課設置条例の一部改正

についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第95号 智頭町課設置条例の一部改正についてを採決します。

算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長（西川憲雄） 起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第96号

○議長（西川憲雄） 日程第22、議案第96号 智頭町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第96号 智頭町教育委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長（西川憲雄） 起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第23. 議案第97号

○議長（西川憲雄） 日程第23、議案第97号 公の施設における指定管理者の指定（旧塩屋出店及び西河克己映画記念館）についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

5番、岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 私は議案第97号 公の施設における指定管理者の指定について 智頭町観光協会を指定することに反対の立場で討論します。

指定管理者制度の大きな趣旨は、公の施設を民間に管理をゆだねることにより、人件費等の直接経費の縮減や施設の効率的な管理運用により利用者のサービス向上に利するからです。しかし、最近の観光協会の組織体制は、町長や副町長が会長となり協会を統率し、しかも中心的な職員が町からの出向職員となっており、実態的には町の組織と見なされる状態だと言わざるを得ず、民間の活力を活用して管理業務の効果的かつ効率的に行うという趣旨にそぐわないものです。

今定例会における本会議における私の一般質問の観光交流のあり方の中での町長の答弁にもあった、民間を前面に出して成果を出していきたいとの答弁の整合性を持たせる意味からも、観光協会の体制が民間主導型に転換した後での指定が望ましいと考え、反対するものです。

以上で討論を終わります。

○議長（西川憲雄） 次に、原案に賛成者の討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第97号 公の施設における指定管理者の指定（旧塩屋出店及び西河克己映画記念館）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 10名）

○議長（西川憲雄） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり決定することに決定しました。

日程第 24. 議案第 98 号

○議長（西川憲雄） 日程第 24、議案第 98 号 智頭町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

議案の説明を求めます。

寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 追加提案の理由を述べます。

このたび追加提案しました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

議案第 98 号 智頭町教育委員会委員の任命につきましては、藤原一彦氏の辞任に伴い、新たに藤原孝氏を選任したいので本議会の同意を求めるものです。

以上、追加議案について説明しました。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（西川憲雄） 以上、議案第 98 号の説明は終わりました。

補足説明は省略いたします。

続きまして、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

続きまして、討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第 98 号 智頭町教育委員会委員の任命についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11 名）

○議長（西川憲雄） 起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第 25. 陳情について

○議長（西川憲雄） 日程第25、陳情についてを議題とします。

最初に、7月4日の議会において継続審査とした陳情について審査が終了した旨報告がありましたので、総務常任委員長に報告を求めます。

6番、徳永英太郎議員。

○6番（徳永英太郎） 総務常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

7月4日に本会議において継続審査とした陳情について、9月19日、委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第13号 智頭中学校改築案に対する要望書は不採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（西川憲雄） 委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

以上で委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

以上で質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

委員長の報告は、陳情第13号 智頭中学校の改築案に対する陳情書は不採択です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長の報告のとおり決定しました。

次に、9月12日の本会議において民生常任委員会に付託した陳情について審

査が終了した旨報告がありましたので、民生常任委員長の報告を求めます。

5番、岸本眞一郎議員。

○5番（岸本眞一郎） 民生常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

9月12日に本会議において付託を受けた陳情について、9月18日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第15号 JR那岐駅の自転車置き場改修に関する要望書は採択、陳情第16号 要望書・町道長瀬天木線の一部拡幅工事は採択、陳情第17号 要望書は採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（西川憲雄） 委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

委員長の報告は、陳情第15号 JR那岐駅の自転車置き場改修に関する要望書は採択、陳情第16号 要望書・町道長瀬天木線の一部拡幅工事は採択、陳情第17号 要望書は採択です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第26．発議第5号

○議長（西川憲雄） 日程第26、発議第5号 地球温暖化対策に関する「地方

財政を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 異議なしと認めます。

よって、本案については、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論並びに討論を終結します。

これから、発議第5号 地球温暖化対策に関する「地方財政を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり提出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第27. 発議第6号

○議長(西川憲雄) 次に、日程第27、発議第6号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 異議なしと認めます。

よって、本案については、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結します。

これから、発議第6号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり提出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第28. 発議第7号

○議長(西川憲雄) 日程第28、発議第7号 輝く町づくり(産業・議会)調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

4番、安住仁志議員。

○4番(安住仁志) 本町の輝く町づくりを推進するため、地方自治法第110条及び智頭町議会委員会条例第5条の規定により、輝く町づくり(産業・議会)調査特別委員会を設置し、事務事業の調査を行うために発議する。

調査項目は、国際交流について、今までの人的交流から、さらに産業交流の実現に向けて。委員の定数6人。調査地は韓国楊口郡。本調査に要する経費は予算の範囲内とする。調査時間は調査終了までとし、議会閉会中も継続して調査を行

うものとするが、おおむね10月下旬とする。

以上、趣旨説明を終わります。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑並びに討論を行います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） よろしいですか。質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結します。

これから、発議第7号 輝く町づくり（産業・議会）調査特別委員会の設置についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時31分

再 開 午後 3時32分

○議長（西川憲雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま設置されました輝く町づくり（産業・議会）調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時32分

再 開 午後 3時33分

○議長（西川憲雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

輝く町づくり（産業・議会）調査特別委員会の互選の結果、正副委員長が決まりましたので、ご報告します。

委員長に安住仁志議員、副委員長に平尾節世議員、以上のとおりです。

なお、本案は、委員長より、調査終了まで、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、調査終了まで、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第29．発議第8号

○議長（西川憲雄） 日程第29、発議第8号 輝く町づくり（林業・教育）調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

11番、谷口雅人議員。

○11番（谷口雅人） 本町の輝く町づくりを推進するため、地方自治法第110条及び智頭町議会委員会条例第5条の規定により、輝く町づくり（林業・教育）調査特別委員会を設置し、事務事業の調査を行うために発議する。

調査項目は、林業施策について、子育て支援の充実について。委員の定数6人。調査地は長野県及び東京方面。本調査に要する経費は予算の範囲内とする。調査時間は調査終了までとし、議会閉会中も継続して調査を行うものとするが、おおむね10月下旬とする。

以上、趣旨説明を終わります。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結します。

これから、発議第8号 輝く町づくり(林業・教育)調査特別委員会の設置についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時35分

再 開 午後 3時36分

○議長(西川憲雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま設置されました輝く町づくり(林業・教育)調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時36分

再 開 午後 3時37分

○議長(西川憲雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

輝く町づくり（林業・教育）調査特別委員会の互選の結果、正副委員長が決まりましたので、ご報告します。

委員長に谷口雅人議員、副委員長に中野ゆかり議員、以上のとおりです。

なお、本案は、委員長より、調査終了まで、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、調査終了まで、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第30．発議第9号

○議長（西川憲雄） 日程第30、発議第9号 労使関係の正常化を求める決議についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

10番、酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 労使関係の正常化並びに職員給与の適正化を求める決議について。別紙のとおり、智頭町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出をいたします。

労使関係の正常化を求める決議。労務管理を適正に行うことは、地方公共団体の健全な運営を図る上で欠くことのできない条件の一つである。給与改定や勤務条件問題から、必ずしも正常とは言えない智頭町の現状を改め、秩序ある労使関係を確立し、もって住民の負託にこたえることのできる公務執行体制の強化を要望するため、決議する。

1、住民に不利益を与えないような正常な労使関係を構築すること。2、人事院勧告を含めた給与制度を精査し、地元企業の給与等を考慮して定めること。3、職員の人事評価制度を早急に導入すること。

以上、決議する。平成24年9月21日、智頭町議会。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結します。

これから、発議第9号 労使関係の正常化を求める決議についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時39分

再 開 午後 3時40分

○議長（西川憲雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第31．閉会中の継続審査の申し出について

○議長（西川憲雄） 日程第31、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出が出されております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第32．議員派遣について

○議長（西川憲雄） 日程第32、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第120条の規定により、お手元に配付した資料のとおり派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付した資料のとおり、議員派遣することに決定しました。

本日、教育委員の改正により、皆さんの承認されました現教育委員、また新教育委員が本会議場におられます。

ここで少し発言を許したいと思いますので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 皆さんの許可を得ましたので。

藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） 貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

私ごとではありますけれど、5年6カ月の長い間にわたりまして、無事教育長の責を務めさせていただくことができました。微力ではありましたが、智頭町の教育行政にかかわらせていただき感慨深いものがあります。その間、議長を初め、議員の皆様方から貴重なご意見と温かいご支援をいただきました。本当にありがとうございます。きょうこの席にありますのも、皆様のおかげと思っております。

このたび、職を辞するに当たり、お礼の言葉といたします。本当にありがとうございました。

（拍手）

○議長（西川憲雄） 続きまして、新教育委員に任命されます。

藤原現税務住民課長。

- 税務住民課長（藤原 孝） 私自身、浅学非才であることは重々自認しておりますし、前任の藤原教育長のように上手にいかないかもしれませんし、ご承知のとおり教育委員会事務局に勤務したこともいまだかつてありません。一からさらな気持ちで町の教育行政あるいは町の発展のために尽力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

（拍手と、「しっかりやれよ」と呼ぶ者あり）

- 議長（西川憲雄） 以上で本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第3回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午後 3時43分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成24年9月21日

智頭町議会議長 西 川 憲 雄

智頭町議会議員 国 石 俊

智頭町議会議員 酒 本 敏 興